

【長与町の文化部活動の地域移行について】



長与町の部活動の地域移行に向けた取組

- 長与町は、子供たちの未来を見据えた「部活動改革」を推進しています。部活動は、これまで学校教育の中で整備されてきたとても貴重な仕組みです。一方で、少子化の急速な進展や学校の働き方改革等により、子供たちの部活動を巡る状況は大きく変化しています。
- 国等の方針を踏まえ、これまでの部活動の意義や役割を残しつつ、持続可能な部活動となるよう、子供たち（生徒）が楽しく文化活動に親しめる環境を整備していきます。

長与町の文化部活動の現状

- 長与中学校には、吹奏楽部、美術部、長与第二中学校には、吹奏楽部、美術部、高田中学校には吹奏楽部があります。※部活動は、令和5年4月時点
- 各学校では顧問を配置し、生徒の自主的な活動として実施しています。
- 各学校には部活動後援会があり、生徒の各種活動を保護者が支援しています。
- 活動に係る消耗品や外部指導者への謝金等の経費については部費を徴収して運営しています。

長与町の文化部活動の地域移行の方向性

- 令和6年1月から休日の文化部活動すべてを廃止する（休日に実施する場合は地域の活動として実施する）予定です。
- 平日の部活動は、これまでと同様です。
- 休日の活動に係る指導者や活動場所の確保、会費の徴収等といった運営は下記の内容を検討中です。
 - ①地域の受け皿となる団体が行います。
 - ②文化部に所属する生徒の保護者で構成する保護者会が行います。
- 吹奏楽部、美術部の活動を、そのまま地域へ移行する場合、受け皿として運営できる団体は、現時点(2023年8月) ありません。

参加者	全ての希望する生徒を想定。
実施主体	地域の実情に応じて、多様な実施主体、文化芸術団体等、学校関係の組織・団体（地域学校協働本部や保護者会等）も想定しながら対応。
活動内容	生徒の状況に適した機会を確保。適切な活動日数や活動時間とする。
活動場所	学校の音楽室・美術室等の学校施設の他、地域の社会教育施設、文化施設等も積極的に活用。

長与町の部活動の地域移行に関するご質問などお問い合わせ先

長与町教育委員会 学校教育課 部活動の地域移行担当(津々木、山川、中原)

TEL 095-801-5681 FAX 095-883-7151 E-mail gakkyo@nagayo.jp

※各中学校の部活動や部活動後援会等については、ご所属の中学校へお問い合わせください。

【文化部活動の地域移行に関する国や長崎県等の方針や取組について】

國の方針

- 少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなってきており、学校や地域によっては存続が難しい状況にある。
- 生徒の豊かな文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- 令和4年8月に、文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言が取りまとめられ、平成30年に策定されたガイドラインが全面的に改定され、令和4年12月、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が新たに策定された。
- 令和5年度から令和7年度までを改革推進期間と位置づけ、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を支援する。

長崎県の方針

本県中学生が、学校の部活動に代わり得る持続可能な文化活動の機会を身近な地域で確保できることを目指して、休日の文化部活動の段階的な地域移行を進める市町を支援。

【主な課題】

1. 新たな受け皿団体の確保
2. 指導者の確保
3. 連絡調整役の配置
4. 会費の在り方
5. 施設管理の見直し

【長崎県 休日の中学校部活動の地域移行スケジュール（予定）】

取組	R4	R5	R6	R7	R8
地域移行モデルの構築支援			➡		
指導者のリスト整備・共有		➡			
指導者の確保・資質向上		➡	➡		
協議会開催支援		➡			
文化部活動の地域移行検討会		➡	➡		
					各地域の 移行モデル 構築完了

部活動の地域移行による地域文化芸術活動の活性化「長崎モデル」

＜県の課題＞

- 本県においては急速な人口減少、少子・高齢化により地域の文化芸術活動の衰退や学校の文化部活動の減少（文化部活動 H25 379部→ R4 242部）、指導者不足など課題を抱えている。
- 中学校の部活動を地域に移行することで、地域の文化芸術活動を生涯学習活動の場として活性化し、地域住民の将来にわたる持続可能な文化芸術活動の場として整備する。

＜将来の地域文化芸術活動＞

生涯学習クラブ



中学生ほか
地域の子ども、
大人、高齢者
も参加

＜県の支援＞

- ◆移行協議・検討
- ◆人材リスト作成
- ◆指導者登録広報
- ◆指導者講習会
- ◆市町取組広報など

【文化部活動の地域移行に向けた検討状況について】

＜長与町地域文化部活動推進検討委員会の開催＞

令和4年度に、長与町地域文化部活動推進検討委員会を設置し検討を開始しました。

教育委員会が、町立中学校校長、西彼杵郡中学校文化連盟副理事長、長与町文化協会会长、長与町文化振興審議会会長、長与町PTA連合会会長、長与町社会教育委員会副委員長等へ委員の委嘱を行い、部活動の地域移行に向けた課題等の検討を重ねています。令和4年度は1回

(R5.2月) 開催し、令和5年度は3回(7月、11月、1月)開催する予定です。今年度中には、長与町文化部活動地域移行推進計画をとりまとめ、段階的に取組を推進していきます。

＜文化部活動の地域移行＞

長与町の文化部活動は、吹奏楽部と美術部の2つです。運動部活動とは異なり、地域の受け皿となる団体はないことから、地域移行の方向性として、以下の2つの方法を想定しています。

● 地域の受け皿が休日の活動の運営を行う（**土日のいずれか実施**）

	月	火	水	木	金	土	日
学校部活動							
地域の活動							○

○活動場所：中学校等

○係る費用：月会費3,000円、保険料（任意）800円 ※別途費用が発生する可能性有

○受け皿：保護者会等を想定

● 平日の学校部活動のみ実施

	月	火	水	木	金	土	日
学校部活動							
地域の活動							

○活動場所：イベント等の実施会場

○係る費用：イベント等参加料

＜受け皿（保護者会等）が担う役割＞

- 参加者案内：学校等を通じて地域の活動に携わる希望者へ趣旨等を説明。
- 指導者確保：教育委員会や学校（顧問等）と連携・協力して指導者を確保。
- 指導者謝金：指導者への謝金規程等を定め謝金を支払う。
- 会場の確保：教育委員会や学校等と連絡調整を行い会場を確保。
- その他：休日のコンクール参加や楽器等の運搬、保険加入など、活動に付随する連絡調整。

※上記内容については、現時点で想定される方向性を示しており、今後変更もあり得ます。